

令和 7 年度 第 2 回

宇治市行政改革審議会

議事要旨

宇治市

## 宇治市行政改革審議会 議事要旨

＜開催年月日＞ 令和7年8月18日（月曜日）午後3時00分

＜開催場所＞ 宇治市本庁舎8階 大会議室

### ＜出席者＞

北村 和生	（委員長）	立命館大学 法科大学院 教授
多田 ひろみ	（副委員長）	宇治市女性の会連絡協議会 会長
高畠 淳子		京都産業大学 法学部 教授
池本 将孝		池本商店 茶房「櫻」代表
鵜ノ口 悟		連合京都南山城地域協議会 副事務局長
下川 浩正		市民公募委員
吉田 伊織		市民公募委員

計7名

### ＜事務局等＞

川口 龍雄	宇治市 副市長
大北 浩之	政策企画部 部長
須原 隆之	政策企画部 副部長
佐々木 卓也	政策企画部政策戦略課 課長
田口 茂仁	政策企画部デジタル政策課 課長
辻 親雄	政策企画部政策戦略課 副課長
服部 和夫	政策企画部政策戦略課 係長
小田 茂雄	政策企画部政策戦略課 主任

計8名

<会議次第>

1. 開会

2. はじめに

3. 議事

◆審議等

- ・宇治市第8次行政改革実施計画取組状況（案）<令和6年度実績>について
- ・宇治市第8次行政改革の総括<中間報告（案）>について
- ・宇治市第9次行政改革大綱における基本施策等（案）について

4. 閉会

## 1. 開会

（委員長）

それでは、定刻となりましたので、これより令和7年度第2回行政改革審議会を開会いたします。会議に入らせていただく前に、本会議については、原則、公開することとなっています。会議録を作成するために事務局の方で録音されまして、会議録を公開されますことをご連絡申し上げます。

また、本日の会議を傍聴される方がいらっしゃいますので、あわせてご連絡申し上げます。会議を進める前に事務連絡がありますので、事務局からお願ひします。

## 2. はじめに

（事務局）

本日は公私ご多忙の中、また、大変暑い中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。それでは、会議を進める前にあらかじめ欠席のご連絡をいただいている方の報告をさせていただきます。

<欠席委員の報告>

（事務局）

続きまして、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただいておりました資料の準備をお願いいたします。もし、ご持参いただけていないようでしたら、お渡しいたしますので、事務局にお申し出ください。

＜配付資料の確認＞

(事務局)

次に、本日の議事でございますが、宇治市第8次行政改革実施計画における令和6年度の取組状況（案）についてご報告いたしますとともに、今年度が第8次行政改革の最終年度となっておりますことから、次期行政改革の取組検討に向けまして、第8次行政改革の総括における中間報告（案）も併せてお示しすることとしております。また、最後に第9次行政改革大綱における基本施策等について現状の事務局案をお示しいたしますので、ご審議の程、宜しくお願ひいたします。

### 3. 議事

(委員長)

会議の開催にあたりまして、川口副市長よりご挨拶の申し出がございましたので、よろしくお願ひいたします。

＜副市長挨拶＞

(委員長)

それでは、次第に基づきまして、審議に移ります。

＜第8次行政改革実施計画取組状況（案）令和6年度実績を事務局より説明＞

(委員長)

5ページの「時代に即した行政サービスの推進」「行政事務のデジタル化の推進」の取組項目②のA I・R P Aの導入や各種情報システムの標準化について達成ということですが、評価にR P Aについて記載されていますが、A Iについては記載されていない。これはA Iについて、特に何もやっていないという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

A Iについて、取組をしていないというわけではなく、例えば、デジタル人材研修、新採研修、中級研修の中で、デジタルを使った業務効率化として、A I技術でどのようなことができるのか、研修を実施していきながら研究をしています。

(委員長)

A Iの導入自体はしていないのでしょうか。

(事務局)

A Iに関してのところでございますけども、昨年度の取組状況で取り上げておりますが、A I議事録作成支援システムの活用をしておりまして、今現在も続いているところです。

(委員)

7ページの上下水道部の再編を行うなど、組織機構の見直しを行ったとありますが、なぜ上下水道部なのでしょうか。もっと他の部でも見直しを考えているところはあるのでしょうか。

(事務局)

組織機構の見直しですが、水道の窓口業務の民間委託の拡大ということで、今までの形ではなく、それに伴った業務の効率化に伴い、上下水道部の再編を行いました。

(委員)

それ以外のところで検討されているところはありますか。

(事務局)

令和6年度につきましては、水道業務の民間委託がありましたので、上下水道部の再編を行っているのですが、例えば、令和4年度の第8次行政改革の1年目においては、政策企画部にデジタル政策課を編入するなど、組織の見直しを行っておりまして、適宜、組織の編成については検討を行っています。

(委員)

3ページの取組項目③「各種行政手続きにおけるオンライン化の推進」のところですが、令和6年度は延べ100件が目標だったところ、およそ半分程度の73件がオンライン化できたということで、今後、令和7年度にかけての目標としてかなり件数をあげておられるのでその達成の見込みをお伺いできればと思います。もう一点は、4ページの取組項目⑤の書かない窓口を検討されたということで、これが実現すると非常に便利になるだろうと思いますが、こちらについては検討されたけれども実施に至らなかった理由や今後の見通しをお聞かせいただければと思います。

(事務局)

電子申請の見込みについて、昨年度は達成できなかったところですが、今年度は電子申請システムの刷新をいたしまして、その中で各課に向けて電子申請できるものはどんどんやっていこうと呼びかけることによって電子申請を増やしていきたいと考えております。書かない窓口については、この間、市民サービスの品質向上を目指す「市民サービス品質向上検討会議」において、検討を進めておりますが、システムについて、国が

進めております各業務システム標準化への対応等もあり、導入できる環境が整っていなかったところです。ただ、今年度にある一定目途がつきますことから、今後、書かない窓口の具体的な手法として、記載台型と申しまして市民の方が自分で申請書に4情報を記載させる方法と対面型という形のもので職員が来られた市民の方に対応しながら申請書と一緒に作成することによって記載の手間を省くなど、いろんな手法がある中で、どのような手法が市民にとって利便性が高く、業務の効率化につながるか検討していきたいと考えております。

(委員)

4ページの「行かない窓口など様々な手法についても検討する」とありますが、これはどういうものでしょうか。

(事務局)

マイナンバーカードが普及してきている中、マイナンバーカードはデジタル社会の中で申請者が誰なのかが確実にわかる、デジタルパスポートに近いもので、こちらを活用することにより誰が何を申請したのかっていうことができますので、先ほどの電子申請システムとこちらを活用して行かない窓口、電子申請において、市民が必要な窓口での手続きができるような仕組みを構築できないか考えております。

(委員)

年配の方に理解できますでしょうか。

(事務局)

人にやさしいデジタル社会という考え方のもとでデジタルデバイド対策として市民の方に対してスマホの使い方や電子申請の仕方など、テーマを絞りながらご説明をしていく中で、誰もが使えるようにしていきたいと考えております。

(委員長)

オンライン化の導入について、令和6年度の実施が73件、令和7年度の目標が150件となっており、倍以上になっていますが、各課への呼びかけで達成するのか気になります。

(事務局)

これまで各課、各部局で一から申請書を作成する必要がありましたが、電子申請システムの刷新によって情報をコピーして作れるということですので、各課が導入するハードルが下がると考えております。他市の状況も見ながら紹介するだけではなく、勧奨も含めて検討していきたいと考えております。

(委員)

9ページの適正かつ健全な行財政運営の確立の取組項目④の公平性の観点による受益者負担の適正化についてですが、令和4年度から同じような状況で未達成となっており、今後の方向性において、個別施設計画第2期中期計画と書いているが、今後の見通しについてお聞かせください。

(事務局)

個別施設計画第2期中期計画につきましては、今年度策定する予定で、施設の使用料についても触れておきたいと考えております。

(委員)

8ページの取組項目①について、市税の収納率が99.40%ということは、残りの0.6%が滞納されているということでしょうか。また、その下の滞納分64.47%は、滞納されたものに対して64.47%の収納率ということでしょうか。あと、その下の計98.71%というのは、令和6年度として98.71%の収納率ということでしょうか。

(事務局)

現年分については、全体を100%として99.40%納付していただいている、滞納分については、令和5年度以前に滞納された分100%に対して、64.47%納めていただいているということです。合計の98.71%は、現年度分と過年度分の総数を合わせて98.71%納付されたということです。

(委員)

納められていないものについてどう考えていますか。市税だけではなく各種公金についても課題があると思います。このあたりの改善について、何か施策はありますか。

(事務局)

公金全てに関して納めていただけるようにこちらから通知などを行い、その中でもデジタル、キャッシュレスの導入により納付率を上げていきたいと考えております。

(委員)

行政改革についての意見を知人に聞いたところ「宇治市は他市と比べて公務員の数が多い」と言われた。その言葉が非常に引っかかったので、総務省のデータを見ると人口1万人に対して宇治市は69.18人というデータが出ていた。他のところでは、木津川市は51.31人、城陽市は62.21人だった。取組実績のところに「1,407名を基準として」とありますが、適正化とは1,407名が適正人数なのか。18名の削減の意味合いをお聞かせください。

(事務局)

1, 407名が適正かどうか、現時点では少なくとも令和3年度の1, 407名に対して宇治市では適正化に向けて、第8次行政改革の中で20名削減を目標にしております。行政サービスの在り方やサービスの仕方について、他市町では人数を減らしてその分、民間委託や民間への発注などしますが、そのバランスを見ながら適正化に向けて検討していきたいと考えております。

(委員)

18名削減がすごいことだと質問された知人にお伝えしたいです。

(事務局)

人件費のご指摘だと思います。宇治市の人件費の割合は今後、人口動向や様々な社会保障が増えていく中で、財政運営をどう管理していくかが非常に重要かと思います。先ほどの1, 407人が適正かどうかということですが、常に適正なラインを意識しながら業務を効率化する中で、一定数減らしていくことが大事だというふうに認識しておりますので、この4年間では20名削減を目標にして今現状18名まで来ておりますので、そういう意味では行政改革としては順調に取り組めていると思います。一方で、長目で見たときには今後も人件費は当然適正な水準でいく必要もあるので引き続き、定員管理をしていきたいと考えております。

(委員)

障害者雇用の割合が来年度3%になりますが、この障害者雇用は職員定数にも含まれているのでしょうか。他市や京都府では正職として雇われているパターンもありますし、会計年度職員として障害者を入れておられるところもあると思うのですが、どのような認識でしょうか。

(副市長)

宇治市におきます障害者の雇用率は手元に数値がありませんので、詳しいことは申し上げられませんが、基本的には法定雇用率はクリアしている状況でございます。障害の有無にかかわらず、しっかりと皆さんのが活躍いただくことが大事だというふうに思っておりますので、雇用率のクリアはもちろんのこと、宇治市では正規の職員の採用について、毎年、障害者の方を対象とした別枠の採用試験を実施しておりますので、そういうことを重ねながら、障害者の方に、市役所の中でもしっかりと活躍いただけるよう進めて参りたいと思います。

(委員)

基本施策3の取組項目②にある「キッチン」というポータルサイトについて、私は存じ上げてなくて、広報的な市民に対する周知はどのような形で行っているのでしょうか。

(事務局)

「キッチン」は令和6年度から市民協働・地域活動に関する広報というところで取組を始めているところでございまして、宇治市のホームページでそういった情報を公開しております、このような取組をすることを記者発表等しております。今後、ますますこういった情報ツールを使いながら、取組を広めていくところでございます。

(委員)

宇治市のLINEやInstagramのフォロワー数はどれぐらいでしょうか。我々、企業もそうなんですが、皆さんに知っていただくために設置することがよくあるのですけども、そのフォロワー数を増やしてPRして、広めていくっていうことが大事になってくると思うので、その辺どうやって増やしていくのか、何かあればお願ひします。

(事務局)

Instagramに関しては、宇治市公式Instagramがございまして、1つのSNSでの情報発信になるのですが、SNS広告等を活用しまして、Instagramの中で広告が出てくるという取組も進めております。市の公式LINE自体は、登録者数がこの6月時点で23,650人となっておりまして、また市の公式Instagramのフォロワー数は、同じく6月時点で3,738人となっております。

(委員)

8ページの取組項目①の市税の滞納分が令和5年度に比べて令和6年度がほぼ倍増していますが何があったのでしょうか。また、どのような方策を取られたのでしょうか。

(事務局)

滞納分の収納率が大幅にアップしているのは、大口の滞納が入ってきたことによるものです。収納率の向上についてはデジタルを活用したキャッシュレス決済などの収納方法を拡充して参りまして収納率の向上を目指したいと考えております。

(委員)

5ページの取組項目②について、RPAを活用した定型作業の自動化として、すでに導入されている3課と新たに導入された3課はどこの課かお伺いしたいのと、今後どこまで導入していくのでしょうか。あと、令和7年度に移行完了と位置付けられておられます、これは具体的にどういうことでしょうか。

(事務局)

まず、RPAのところでございますが、令和5年度までに完了している3課につきましては、市政だよりの原稿編集などの秘書広報課や、育成学級業務に関してのこども福

祉課、決算資料等を作成しているの水道営業課の3課となっておりまして、令和6年度から運用を開始した課につきましては、時間外の関係をしております消防総務課や、講座申込を行った市民へのメールでの連絡作業を行っております源氏物語ミュージアム、会計室において収入済通知書の入力作業等を実施しているところでございます。

また、移行完了につきましては、標準化システムに関しては国から令和7年度中に20業務について標準化システムに移行することになっており、そちらの準備や移行管理をしているところとなっております。

(委員)

これは宇治市独自の取組というより国からの指示で計画に載せているということでしょうか。

(事務局)

システム標準化につきましては、国の法律で定めた中で実施しております、それを使って宇治市でも、今後、新規サービスの展開を考えていきたいです。

(委員)

定型作業の自動化は、もっと課を増やせるのではないかなどと思いますが、今後、他の課に広げていきたいというふうな認識でしょうか。

(事務局)

単純な作業につきましては、RPAの自動化によって業務の効率化を図り、人にしかできない、より細やかな市民対応につなげるためにも様々な課で対応していきたいと考えております。また、毎年研修を実施しております、今年度におきましても市民課、税務課、生活支援課、国民健康保険課、教育総務課、環境企画課など様々なところから参加いただいております。デジタル政策課の方でも原課が作成するRPAのサポートをすることによって広げていきたいと考えております。

(委員)

たくさんの課が参加されているということはわかりましたが、その課の人たちはなぜ導入に踏み込まないのでしょうか。それぞれの課独自の事情があるかと思いますが、働きかけていますっていうことはよくわかりましたが、働きかけた結果、導入を見送った理由が分からぬ。そこはどうなってるのでしょうか。

(事務局)

導入を見送られたというよりもこちらから声をかけて、働きかけた結果、手が挙がってきたところが今の課になりまして、今、様々な課に広がっていってますので、行政では人事異動や人事研修もありますので、いろんなところに広がればと考えております。

＜宇治市第8次行政改革の総括＜中間総括（案）＞及び宇治市第9次行政改革大綱における基本施策等（案）を事務局より説明＞

（委員）

大綱の基本目標として、行政サービスの市民満足度、財源確保額、市民協働活動への参加者割合とあるが、達成できているのか、できていないのかわからないので説明をお願いしたいです。

（事務局）

基本目標の効果測定については、令和5年度と令和7年度のタイミングで効果測定を行うこととしておりまして、前回は昨年度に効果測定の中間報告という形でご報告をしております。今回の第8次行政改革では、測定測定を今年度行っていますが、ご報告については来年度の審議会で総括とともにその効果測定の数字を報告させていただく予定です。

（委員）

第9次行政改革大綱における数字は何をベースに考えられるのでしょうか。

（事務局）

効果測定自体にどういったものを用いて、それを判断していくかということにつきましては、今年度は第6次総合計画について、市民アンケートの調査を実施しておりますので、その結果を用いましてその数字が出て参ります。

ただ現時点ではその総合計画のアンケートは集約中ですので、結果を取りまとめ次第、第4回の行政改革審議会のタイミングになると思いますが、そこで第9次行政改革の答申案という形でお示しする際に、その結果について報告をさせていただきたいと思います。

（委員）

基本目標2の財源確保額70億円に対する達成具合はいつ分かるのでしょうか。

（事務局）

財源確保額につきましては、宇治市の財政状況や財政見通しを次回の審議会で報告をさせていただきます。その報告を踏まえまして、第4回行政改革審議会においてそれぞれの基本目標の数字をお示しさせていただきたいです。

（事務局）

補足説明をさせていただきます。財源確保額70億円については、令和4年度から7年度、この4年間で当初予算の中で財源不足が見込まれるのが、トータル70億円とい

う意味であり、すでに令和4年度から令和7年度当初予算については、すでに予算編成が終わっております。

その中で、財源などを確保する中でも予算を含めておりますので、そういう意味ではこの財源確保70億円というのは当然クリアになっているところです。

あわせて、目標1と目標3の部分については昨年度の状況からいきますと、先ほど課長の方からもありましたけど、市民満足度については昨年度時点で65%ということで、目標60に対してクリアをしている状況です。

あと、目標3の市民協働活動への参加者割合は55%ということでしたので、昨年度時点では未達成という状況です。

加えて、今年度アンケート調査をしておりますので、この目標1と目標3については、改めて、次回以降で数字が確定次第、ご報告をさせていただいて、その数字の状況を踏まえる中で、次の第9次行政改革の目標等をどう設定していくかというのは、その場でお示しさせていただきながらご議論いただければというふうに考えています。

(委員長)

第9次行政改革の基本目標の数字について、先ほど説明にあったようにアンケートのデータが出てから決められるという理解でよろしいですか。

(事務局)

今、委員長おっしゃっていただいたように次回以降にアンケート結果が確定次第、そちらについてはお示しをさせていただきますので、それをベースに、また改めてご議論いただきたいと考えております。

(委員)

第9次行政改革大綱の基本施策等（案）のところで、3つ目の基本目標の市民協働活動への若者、子育て世代の参加者割合について目標を立てるということですが、確かに将来的なことを考えると若い世代にしっかりと参加をしていただくことは非常に大事だと思う。しかし、他方ではご高齢の方の意見をどう反映させていくのかっていうのも大事な点になろうかと思いますので基本目標の1つとして、若者、子育て世代っていうのを前面に出すのがいいのか。もし、この世代の参加率が著しく低いのであれば、重点的に取り組む施策として据えるのは妥当かと思いますが、そのあたりのご説明をお願いします。

(事務局)

実施計画に掲げております基本目標につきましては、それぞれの基本施策ごとの目指すべき指標として設定をしておりますので、これから将来の宇治市のまちづくりというところの意味合いでは、すべての世代の方が参加され、まちづくりを担われてるというところが大変重要であります。

ただ一方で、先ほどの委員からもございましたように若い世代の方が市民協働活動に参加している割合が少ない。参加率が良くないということも様々なアンケートの結果からも見えておりますので、将来を担う若い方が、どれだけ参加されるのかを1つの視点として今回考えて参りました。決して高齢者の方を軽視するわけではなく、すべての世代の方が市民参画、市民協働というところを推進していくことはまちづくりとして重要なと考えておりますので、こうしたウイークポイントをフォーカスして市民協働の取組をさらに進めていくような目標として設定した状況でございます。

(委員)

ウイークポイントとして、若者、子育て世代の参加を文言として挙げているが、基本目標の中でそこだけに固執してもいいのかなと感じます。基本目標というのは宇治市民全体を考えながら1つ1つ検討するべきではないかと思いますし、どこかで説明するときに特に若者、子育て世代をつけ足すならいいですが、そういうところを考えていただければと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。今回はたたき台としてまずご説明させていただいた次第ですので、今回いただきました意見も含めて検討して参ります。

(委員)

意見、質問というより感想ですが、基本施策の1つ目に関わるだろうと思うのですが、いずれも具体的な方策がデジタル化の推進ということで現在もこれからもここに注力をしていくと思います。それ自体、適切な施策だと思いますが、特に窓口申請でデジタル化を進めていく中で、単にデジタル化をするだけではなくて、対面で聞き取りをしながら申請をするような方法も有効であるというお話がありましたので、確かにその通りだと思います。デジタル化で効率的にできるところはどんどんしていって、他方で、それだけではうまくいかない部分が同時に出てくると思いますので、デジタル化で効率化できる部分とそうでないところ、そちらにも改めて力を入れていただくという形でメリハリの効く施策ができれば最終的に基本目標の行政サービスの市民満足度が向上することになるかと思うので、ぜひそういう形で進めていただければと思います。

(副市長)

今、委員からご指摘ございましたけれども、少子高齢化がどんどん進んでいる中で、社会全体、それから役所全体もダウンサイジングをしていかなければならぬという状況になっている中で、マンパワーが限られているわけでありますけれども、一方では、なかなか行政課題が減らないばかりか、複雑多様化しており、どんどん行政がサービスをしていく分野が増えていって、こういうギャップをどう埋めていくか。こういう中で我々としてはデジタル化によりできるだけ効率的な行政に取り組みながら、機械的にで

きるものは機械に任せて、生身の人間でないと対応できない市民サービス、そういう行政分野については、できるだけ生身の人間が対応できるようにシフトしていく、そういう業務の洗い出し、それから選別をしながら、市民の皆さんに寄り添い、しっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、今いただきましたご意見、ご指摘をしっかり踏まえて行財政改革における効率化の取組とともに、効果的な市民サービスに取り組んで参りたいと考えております。

(委員)

中間報告案の資料2の5ページ。多様な主体との連携・協働の推進のところで、大学や企業との新たな協働の取組の件数が上がってきてるのは素晴らしい。企業と新たな包括連携協定締結では両方とも保険会社ですが、本来、宇治市内の企業さんが一番いいかと思いますが、なぜこの2社なのかでしょうか。また、令和7年度以降、どういう形でこの企業と連携をされるのか。イメージが保険会社と市民協働が結びつかなかったもので、お聞かせいただければと思います。

(事務局)

令和5年度、6年度の直近の締結が結果的に保険会社ということでございまして、すべて含めまして今14社と包括連携協定を結んでおります。これまでの実績では保険会社以外にも金融機関で、例えば京都銀行、京都中央信用金庫などとも結ばせていただいております。もちろん保険業務だけではなく、それぞれの企業がお持ちの独自のノウハウや強みを活かして、行政との連携を進めて参りたいと考えており、ここでお示ししているのはあくまで直近の部分で、様々な市内外の企業とも連携して進めているところです。

(委員)

他の企業とも連携協定を結んでおられて、保険会社2社だけを載せることが適切なのか。正直、私はこれは不適切じゃないかと思います。なぜ保険会社2社だけを載せる判断をされたのですか。

(事務局)

第8次行政改革の期間における取組の結果としてこの企業との連携を載せておりまして、これ以前になると、以前の行政改革の期間でしたので、今回、第8次行政改革の期間としての企業との新たな締結としてお示ししております。

(委員)

この3年間では令和5年度と6年度での保険会社2社で終わっているということでしょうか。

(事務局)

この第8次行政改革期間での新たな連携がこの2社です。一方で様々な企業と結んでいますので、そういった意味でちょっと誤解を招かないように書き方について検討させていただきます。

(委員)

誤解を招かないことは大事かと思います。これまでの締結企業もあると思うので、これまでに延べ何社と締結して、この第8次行政改革期間中には、この2社と提携しましたという形が適切かわかりませんが、比較的わかりやすいかと思います。

(委員)

6ページの評価一覧で例えば令和4年度、令和5年度、令和6年度のすべてで未達成の項目あって、1つはマイナンバーカードの交付率が100%となっており、99.99%は未達成ということになるのでなかなか難しいと思います。7ページの取組項目④で公平性の観点による受益者負担の適正化についても、令和4年度、令和5年度、令和6年度が未達成となっており、なかなか現状として難しい問題が山積していると思いますが、この未達成が続いている中、これから展望はどのようになっているのでしょうか。

(事務局)

方策ごとにまとめて評価するとある一定の線引きが必要な中で、達成・未達成という表記で表していますが、取組ごとに見ていきますとマイナンバーカード交付率100%は高い水準で目標を置いていますので、結果的に未達成となってしまいます。受益者負担については、この間、何もしていないわけではなく、引き続き検討を進めておりまして、次の行政改革期間での実施計画において目標を示したいと考えております。

行政改革の取組が達成、未達成だけではなく、プロセスをしっかり見て分析し、行政改革は不斷ですので、決して達成で安堵して終わるのではなく、未達成も含めて第8次行政改革から第9次行政改革で引き続き進めて参りたいと考えております。

(委員)

ふるさと応援寄附金や有料広告事業などは実施することで達成となっていますが宇治市としてふるさと納税に力を入れている感覚を私が持っていないので、寄附額を増やしていくならば、例えば目標がどれぐらいなのか。具体的な目標があつて進められているならわかりやすいです。

(事務局)

各種歳入事業の推進につきましては、ふるさと応援寄附金はその1つではございますけども、各種有料広告などの事業で、多方面にわたり歳入確保事業を推進しております。

ふるさと納税の目標が見えにくいとのご指摘いただきましたが、宇治市の持っているポテンシャルでいくともっと寄付額も増やせるのではないかといろんな方面からご意見をいただいておりますが、掲載するポータルサイトを増やしたり、モノだけではない返礼品、例えば体験型や観光で宇治市に来ていただいたときにふるさと納税で体験していただくところを広げて進めておりますので、一定何かが目標というわけではありませんが、宇治市をしっかりとPRして良さを知っていただくのも事業の目的の一つかと思いますので、そういったところも広く目的としてやって参りたいと考えております。

(委員)

資料3の基本目標の3つ目、市民協働活動への若者、子育て世代の参加者割合を上げられているが、こちらが具体的な方策においても、例えば若者や子育て世代に向けた方策を入れられるという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

具体的な方策のところに多様な主体との連携・協働の推進や市民協働活動の場づくりをお示しさせていただいておりますが、高齢の方ももちろん、特に若い方が市民協働活動に参加していただけるような取組を進めまして、まちづくりを市民が主役となってやっていただけるような取組をこの目標の中で位置付けて、各種取組を進めていけたらと思っております。